

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
1	令和7年 1月14日	矢橋帰帆島公園の駐車場有料化について		【陳情の趣旨および理由】 琵琶湖環境部下水道課が令和6年12月2日～令和6年12月23日まで「矢橋帰帆島公園の駐車場有料化に関するアンケート調査」を実施されました。 アンケート結果は本日、令和7年1月10日現在発表されていませんが、結果の賛否にかかわらず有料化につきましては何卒再考（廃案に）されるようお願い申し上げます。 【再考をお願いする理由】 1. 「矢橋帰帆島公園活性化方針」9ページ（3）大駐車場ゾーンの説明に「事業者による」とありますが、なぜ事業者が介在しなければならないのか理解できません。有料化イコール事業者では県の主体性がありません。 2. 「受益者負担の考えを基に有料化の検討を行っている」とのことですが、老朽化したからでしょうか。当初はどうするつもりだったのでしょうか。あまりにも安易な発想と言わざるを得ません。公園を開設し管理・運営を行っているのは県でありその原資は当然税金です。にもかかわらず設備が老朽化したとの理由で公園管理費用を私達県民（利用者は圧倒的に滋賀県民が多いと思います）がなぜ負担しなければならないのか到底納得・理解しかねます。二重負担を強いられることになります。 3. 私は平日に年間100日程度、当公園駐車場を利用しています。滞在時間は1日約6時間です。私だけでなく、犬の散歩やご夫婦連れ立っての散歩の人も多くいらっしゃいます。ほぼ近隣の方達です。定額制であれ従量制であれ、いかなる形であっても有料化は多大なる経済的負担となることは明らかなです。口には出されませんが程度の差こそあれ皆様同じ思いのはずです。 どうか有料化につきましては再考（廃案に）していただきますよう重ねてお願い申し上げます。	環境・農水常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
2	令和7年 2月3日	矢橋帰帆島公園駐車場は現状のまま無料で利用できる状態を継続することについて		【陳情の趣旨および理由】 全国鯉釣り協会は全国の鯉釣り愛好家にて構成し、会員相互間の親睦、交流を図り、鯉釣りの健全な発展を標榜し、釣り場の美化と環境の保全に努めている団体である。 鯉釣りは鯉が通ると想定される場所に餌を投げ置いて鯉が摂餌する過程で針掛かりする特有の仕掛けを使い、一日一回あるかないかの少ないアタリを、雨風や直射日光をしのぎつつ車内で待ち、昼夜を問わず鯉が掛かったら無線のセンサーで感知してやり取りするという長時間の待ちの釣りである。 一般的に知られる「アタリが来たら合わせる」釣りと漁師の延縄の中間的な方法である。 一見すると釣りの醍醐味の一つである「合わせ」を放棄するような方法に行き着いた一つの理由として、鯉釣りが獲物の大きさに価値基準があるため、他魚や小型の鯉を避けて長時間待てる餌や仕掛けが考案されたことがある。 この方法は釣った直後に再投入できるため、夜行性のチャネルキャットフィッシュを延縄よりも効率的に駆除することも可能であり、今後は琵琶湖の生態系保全に協力できる余地があるという側面もある。実際に過去には霞ヶ浦においてそうであった。 琵琶湖は全国の中でも特に1メートルを超す大型の鯉が釣れることで知られるため、近畿のみならず、東海、関東からも多くの鯉釣り愛好家が訪れる日本有数の釣り場である。帰帆島の垂直矢板護岸は岸直下でも様々な魚が釣れること、対岸の自然ヨシ帯が産卵場であることから島全域が好条件の釣り場であり、鯉に限らず釣り人の人気は高い。 帰帆島の駐車スペースは公園駐車場しかないため、有料化が実施されると、長時間利用の多くの鯉釣り愛好家にとって大きな負担となり、釣行回数も時間も制約されてしまう。 現在、琵琶湖は多くの鯉釣り愛好家の憩いの場である。公園のトイレは最低設備、駐車スペースは未舗装でも構わないが、琵琶湖の自然さえ残してもらえれば十分である。 よって矢橋帰帆島公園駐車場については有料化することなく、現状通り無料を継続するよう陳情する。	環境・農水常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
3	令和7年 2月10日	矢橋帰帆島公園は、元をたどれば法外な予算をつけた下水処理施設の代償的創造物の寄せ集めが出发点であり、維持管理コストがかさんだことを勘案し、ゼロベースでニーズのある施設の絞り込みを行った整備計画にして維持管理コストを削減し、駐車場有料化を見直すことについて		【陳情の趣旨および理由】 今回の帰帆島公園駐車場の有料化の理由は、湖岸緑地とは異なり単純に維持管理費用の捻出が目的だと聞く。しかし同時に2億円もの予算を付けて遊具の作り替えを計画している。随分と羽振りのいい話ではないか。さしあたっての問題は使用禁止の遊具やテニスコートであるが、これらは遊興施設である。利用に値段が付くのは一定の合理性がある。しかし駐車場有料化は事実上の島への入場料となる。クルマ社会の現代において駐車場は生活の一部と言ってよい。利用に値段を付けるのは遊具が先のはずであるし、遊具への利用ニーズ調査がされていない。利用者が2億円の遊具を望んでいるかの確認をしないまま予算が決まったのだ。設置当時と現在では子供の人数も、娯楽の種類も異なる。これだけの金額を利用ニーズ調査をしないまま使っておいて財源不足とは、二枚舌も甚だしい。 利用者に一律駐車場代を負担させるのなら、「施設を幾らで作り替えるから」などの情報開示は先んじて行われなければならない。寄付などの善意を募る際にすら金額の提示は県からはない。強制的に駐車場料金を徴収するならなおさら整備計画と金額提示は不可避であるはずである。 元々帰帆島は浄化施設の目的地であり、忌避施設の代償として公園整備に必要以上の経費をかけてきた。公園利用者の希望とは別の理由で設置されたのである。既に閉鎖されたものを含めると失敗した施設も数多くある。将来的な管理コストを考えずにただ施設を安易につくっては管理コストが年を追うごとにかかるのは当然である。維持管理コストのかさみの責任の一端は無計画な設置をした滋賀県にある。その尻拭いを「受益者負担」という都合のよい言葉を使って利用者にさせようというのである。取りやすい所から広く取るという安易な考えに基づく駐車場有料化は、導入したところで肝心の維持管理の対象物や管理手法が今までのままでは現状の改善にはつながらない。 滋賀県は真にニーズのある施設の洗い出しを早急に進め、整備の選択と集中を行い、その結果として維持管理コストを削減すべきであり、大した歳入にもならない駐車場有料化などへの固執は早期に捨てられるよう取組方針を見直すことを希望する。	環境・農水常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
4	令和7年 2月17日	矢橋帰帆島公園駐車場の有料化は、特に平日の健康増進のための利用を抑制するおそれがあるため見直し、浄化設備増設を見越した計画的な施設設置・管理を含むコスト削減策に変えるよう県に働きかけることについて		【陳情の趣旨および理由】 滋賀県は帰帆島公園の施設や駐車場の老朽化解消の費用捻出を目的に、駐車場の有料化を計画しているが、振り返ると公園設置時に将来の浄化設備の増設をにらまずに施設を幾つも造り、早期閉鎖したものも多い。ゲートボール場が3年間一度も利用されなかった件を監査で指摘されたり、監査の指摘こそないが環境プラザの風呂、食堂、相撲の土俵など利用されない施設も多く、テニスコートや駐車場も浄化設備の増設を見越せず移設した結果、都度コストがかかっている。500台も収容できる大駐車場やテニスコート駐車場があるのだから、現在移設計画がある中駐車場も撤去だけとすれば相当程度の資金が浮くはずだ。 また、指定管理者の管理ぶりも、常に利用者からの苦情で現場の状況を知るなど受動的で主体性がない。管理棟の人数も季節毎に利用者数が違うのだから閑散期には人件費削減の余地がある。行き過ぎた夜間警備も含め、コスト削減の余地は他にもある。 現在使用禁止の遊具も耐用年数は15年と聞く。本来なら15年前に計画的な更新を安全基準もにらみながら行うべきところ、補修のみで30年も放置され使用禁止、利用者減に至った。公園の顔である管理棟の屋根には木の葉がたまり、草が生えたりと資金をかけずにきれいに客を迎えようという工夫がない。これらのしわ寄せの解消のために駐車場を有料化して強制的に既存の利用者に出費を迫るなど言語道断である。 公園をできた当時から知る世代は、浄化センターという迷惑施設の代償に箱モノを地元授与する形での施設設置を優先し、他の地域から来る多様な利用者を念頭に置いた管理を軽視してきた歴史を知っている。少なくともこの世代の目の黒い内は駐車場の安易な有料化は止めていただきたい。 サービスの一層の充実のために受益者負担というが、「一層の充実」は既に施設の品質が一定水準にあるという前提の話である。今の施設や管理が水準を満たしていないことを認めているのだから、先ず目指すべきは「一層の充実」の前に、地に足のついたコスト削減による「一定水準への到達」ではないか。大駐車場と中駐車場を比較すると、大駐車場の方が新しいのに損傷は比較にならない程酷い。大駐車場の損傷の原因が特定できない以上、再整備してまた同じ損傷をしては元も子もない。大駐車場は苦情に応じて一旦低予算の簡易舗装で水たまりを埋めるに留め、損傷原因究明のため経過を注意深く観察してはいかかが。 また、現在の平日の利用状況を見ると帰帆島外周を散歩で利用するなどの有料とはにわかに結びつけられない利用が多い上、散歩は健康管理上必要なことである。これらの日常利用者を締め出す駐車場有料化は、健康しがの取組に真っ向から逆行するばかりか、「何度でも訪れたくなる」という矢橋帰帆島公園活性化方針の「公園の目指す姿」とも矛盾する。議会は自らの計画性の欠如を棚に上げて安易に駐車場有料化を進める滋賀県を制し、本当に必要な施設に的を絞り、浄化設備の増改築を見越した公園施設の更新や、維持管理方策を含むコスト削減の検討に切り替えるよう働きかけていただきたい。	環境・農水常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
8	令和7年 2月20日	矢橋帰帆島公園駐車場の有料化を検討するにあたっては、受益者負担の考え方に偏重することなく総合的な視野で、広義の公益性と受益者負担の考えのバランスを再考することについて		【陳情の趣旨および理由】 滋賀県下水道課は受益者負担の考えのもと、現在使用禁止の遊具のリニューアルを材料に集客を図り、駐車場を有料にしてもなお客足が鈍らないかどうかを材料に駐車場有料化の検討をしている。 遊具のリニューアル効果がどれほど続くのかは数年単位で見なければ不透明なところが多い。遊具だけでなく公園の設備が耐用年数を遥かに超えた今、駐車場に限らず投資回収の期間を15～20年と考えると、有料化をしなくても設備を含む公園の魅力が一定であれば、これから直面する超高齢化と人口減少により利用者数はリニューアル直後をピークとして右肩下がりになると考えられる。 公園単体の収支で言えば、湖岸緑地の実験とは異なり帰帆島を利用するか否かの選択肢しかないため、駐車場有料化自体は黒字事業となるかもしれないが、テニスコートやプールは草津市の施設に価格で負けるため、有料施設利用者は一段と減少するだろう。また利用者の足元を見た有料化では、目先の金勘定はよくても利用をちゅうちょする人も含めて利用者の幸福度は別のところとなる。 希望ヶ丘文化公園においても利用者増を図る活性化の検討では、駐車場料金が足かせになっていることが確認されている。 帰帆島公園の利用者の多くは子育て世代と高齢者であり、物価高騰の昨今、駐車場有料化が彼等の財布の紐を締めるのは想像に難くない。 投資回収期間終盤の2040年（令和22年）には75歳以上の人口が全体の20%を占める見込みである。健康寿命の平均値は74歳であることを考えると、健康寿命を少しでも延ばすことが優先事項である。健康維持に資するはずの公園に有料化という経済的理由から来園をちゅうちょすることがあっては、健康寿命が延びるところか縮める施策となるかも知れない。 下水道行政は受益者負担の考えに基づく市町村負担金を経営ベースとしており、このような検討方法になったようだが、有料施設への影響はもとより、県民の健康への影響、それに伴う医療費、介護費への副作用等も考慮に入れて検討を行われるよう陳情する。	環境・ 農水・ 常任委 員会